

2026年2月6日開催 食品容器・包装規制セミナーQ&A

講師へ質問	回答
1 欧州の容器包装規制の最新情報は非常に参考になりました。貴重なご講演ありがとうございます。食品・食品添加物メーカーとして欧州の規制に適合した容器包装を使用するためには、具体的にどのように対応していけばよいのか等についてもアドバイスいただければと思います。	セミナーは時間の制約もあり具体的対応方法まで紹介できていません。輸出規制プラットフォームの食品容器包装のページに、各国の詳細な調査事業を掲載していますので、そちらをご覧ください。 https://yushutukisei.com/other/?c=package-regulations
2 中国への輸出を検討する際に、加工食品の製造に関して10都県規制がありますが、容器については、該当外でよいのでしょうか。また中国への輸出に関して、容器側での注意ポイントがあれば教えてください。	容器については加工食品の製造とは別扱いになります。注意ポイントは中国の強制的国家標準（GB）に準拠していることであり、調査事業のレポート③で紹介しています。 レポート③：諸外国における食品容器・包装規制に関する調査および解説（中国・韓国・台湾） https://yushutukisei.com/other/?c=package-regulations
3 弊社では、多層フィルムの包材を使用しています。EU向けに輸出する場合はモノマテ化が必要かと思いますが、具体的に目指す仕様はいつ頃、明確になりますでしょうか？その際、準備期間として、2030年から先延ばしも想定されますでしょうか？結構、ハードルの高い包材規制かと思いますが、現地EU域内では納期までに対応できるよう準備は着実にできているのでしょうか。	正確に予測するのは難しいですが、多層材のリサイクルがケミカルリサイクルの技術開発がベースになると考えれば、2030年頃或いはそれ以降になると考えます。この問題の難しさはEU域内でも同じであり、既に技術開発が出来ているとは聞いていません。
4 P.20プラスチック規則（PIM）改正において、ミネラルオイル（MOAH）の規制値が設定されたとのことですが、自社の容器のSMLを評価する必要がありますと考えています。試験法は公開されているのでしょうか？またその試験法を実施可能な国内試験機関があれば教えてください。	ミネラルオイルの規制案が検討されていますが、その試験法は確認できていません。正式に決定すれば、これまで欧州規制に対応してきた代表的ラボはその方法を採用すると考えます。
5 EU規則2022/1616の施行はいつ頃になるのでしょうか？この施行への対応は、日本国内ではどの事業者が進めているのでしょうか？容器包材のマテリアルメーカー？原反などのフィルム製造メーカー？フィルムを成型加工するコンバーター？	2022/1616は既に施行され、日本ではリサイクラー4社が対応しています。荒川氏の資料P34ページに詳細な情報が記載されていますので、ご覧ください。
6 EU規則2022/1616はEU圏内に流通・輸出される食品容器包材に関わりますが、英国へ流通・輸出される食品容器包材にも適用されるのでしょうか？	英国は食品接触材料規制についてはEUに合わせていることから、2022/1616と同じ規則が制定されると考えます。
7 EU規則2022/1616に基づいたリサイクルプロセスへの適合に関する情報伝達は、事業者が作成した適合宣言書によって行われるとのことですが、この事業者とは容器・包材メーカーでしょうか？それともさらに上流の原反メーカー、さらにその上流の材料製造事業者でしょうか？ 食品事業者は、その適合宣言情報を得るには、容器包材を供給する問屋に依頼すれば入手できるのでしょうか？	適合宣言書は除染プロセスから払い出されたりリサイクル材を扱う全ての事業者に係ります。従い、リサイクル材を含む原反メーカー、その原反を利用する容器・包材メーカーが含まれます。もしリサイクル材に新たに添加剤を加えるならば、その添加剤に係る材料メーカーも含まれます。食品事業者はその食品の包装を納入する事業者にお問い合わせることになります。
8 EU規則2022/1616の改正をうけ、ヨーロッパではリサイクルプロセスの細分化・プロセスの保証が進んでいますが、日本国内の動きについてご存じのことがあれば教えてください。	日本の食品接触材料分野のリサイクルプロセスの認証は、JCIIがリサイクルガイドランスに基づき発行しています。海外のニーズについては、今後の事業計画の中で検討していきます。

	講師へ質問	回答
9	PPWRに関して具体的な規則は下位法の中で定まるとは思いますが、PET以外の素材のリサイクルの目途はたつのでしょうか？ 弊社は食品接触包材をPETのモノマテリアルとすることを検討していますがこの対応以外の方法はあるのでしょうか？	ご指摘のとおり、マテリアルリサイクルについてはPET以外の材料にめどは立ってません。PET以外はケミカルリサイクルの技術開発に期待するのが一般的です。
10	EUの容器包装の規制は日本よりも厳しく、このままでは輸出が出来なくなる恐れがあることが理解できました。EUはルールメイキングが上手で、タイの規制も日本からEU寄りの規制に変わってきた背景もあります。今後は他の国やCODEX規格もEUの規制にならっていくのでしょうか？	CODEXによるリサイクルガイドラインは、米国が主導し日本、カナダ、EUが協力します。このガイドラインはリサイクル材料の普及に国際的役割を果たすことが期待されます。
11	P53のPPWRの第6条について質問があります。青枠で「多層材を分別することなくそのまま取り扱える可能性」と記載がありますが、その際、PEやEVOH（エバル）などを使用する複層フィルムは、2030年までには、一つの素材が70%以上で構成されなければならないのでしょうか？ケミカルリサイクルなら、化学物質に戻すので、100%リサイクル可能と思うのですが、なぜ70%以上などの規制がでるのでしょうか？	PPWR第6条リサイクル性能等級は附属書でカテゴリーを設けており、年度ごと、工場ごと、カテゴリーごとに数値を集計します。複合フィルムも複合フィルムとしてカテゴリーにあり、各材料ごとに計算するのではなく、複合フィルム全体として計算します。PPWRのベースはマテリアルリサイクルにあり、欧州でケミカルリサイクルがコンセンサスを得たのは、2026年2月6日関連委員会のSUPD下位法の採択です。SUPD施行決定については海外食品容器・包装規制のページの規制情報をご確認ください。 https://yushutukisei.com/other/?c=package-regulations
12	複層フィルムのリサイクル材の配合率は、それぞれの素材で10%なのでしょうか？、それともメインとなる層で10%のリサイクル材を配合できていれば、良いのでしょうか？	上記のとおり。
13	接触容器包材からの溶出量など各国規制がありますが、Codex規格が全世界基準に将来的にならないでしょうか？食習慣による各国規制の違いは理解しますが、非食用包材は全世界共通の概念になれば良いと思いました。	当方も同じ考えです。CODEXによるリサイクルガイダンスの動きが、世界的にハーモナイズした制度のあり方を検討する契機になることを期待します。